

(株)あさひ警備保障行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員・・・取得率を50%以上にする
- 女性社員・・・取得率を100%にする

3. 対策

- 令和2年5月～

男性も育児休業を取得できることを周知するために管理職を対象とした研修を実施し対象社員を把握した場合は、制度の周知

- 令和2年7月～

育児休業の取得希望者対象とした講習会の実施

以上